島根県行政情報提供システムの調達に関する

情報提供依頼（RFI）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和７年４月１８日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 島根県総務部総務課

１ 実施趣旨

島根県では、県民が県政に関する正確でわかりやすい情報を適切に得ることができるよう、県政情報センター（松江市殿町）及び県内７箇所の県政情報コーナー（松江・雲南・出雲・県央・浜田・益田・隠岐）に行政資料を配架しており、「島根県行政情報提供システム」により、職員による適切な管理を行うとともに、インターネットを通じて情報提供を行っています。

現行システムの賃貸借及び保守契約については、令和８年１０月に契約期間が満了することから、次期システム調達についての検討にあたり、県民等の利用者の使い勝手の良さや県政情報センター及びコーナー業務の効率化等、行政サービスのより一層の向上に寄与することを念頭に、図書館システム等に準拠したパッケージシステム等の最新動向及び導入・運用費用の概算を把握することを目的としています。

２ 現行システムの現状と調達にあたっての基本方針

(1) 現行システムの現状

　 ア 現行システムの登録蔵書数（令和７年４月１１日現在）

　　　　７１，０７８冊

　　 イ 現行システムの機能等

　　別添資料「島根県行政情報提供システムの調達検討(基本仕様書)」のとおり

(2) 調達にあたっての基本方針

　　 別添資料「島根県行政情報提供システムの調達検討(基本仕様書)」のとおり

３ 依頼内容

別添資料「島根県行政情報提供システムの調達検討(基本仕様書)」をご参照の上、以下の内容について回答及び情報の提供をお願いいたします。

サービス／製品（新規開発含む）について、幅広くご紹介ください。

(1) 会社概要について

　 ・ 貴社の会社概要についてご記入ください。

(2) 本県の機能要件を満たすサービス又は製品について

　　 ・ 貴社において提供可能なサービス（パブリッククラウド（SaaS）、又はLGWAN-ASP）又はパッケージ製品で、本県が求めている機能要件を満たすものの概要と特徴（優れている内容）、カスタマイズが必要な部分等の情報提供をお願いいたします。

　　 ・ システムの概要、求める機能一覧については、別表「行政情報提供システム機能一覧」をご参照ください。現行システムにおいて実現している機能やサービスは原則として全て継続するものとし、実現できない機能について代替案がありましたらご提示ください。

　　 ・ 特に、個人情報等などの情報を厳重に管理する上でのセキュリティ対応をご提示ください。

(3) 同種のサービス又は製品の導入実績について

　　 ・ 貴社が国又は地方自治体において、同種のサービス／製品（新規開発含む）を、過去５年以内に導入された実績及び構築中の案件がありましたら、その概要をご記入ください。

(4) 保守運用サービスについて

　　 ・ サービス／製品導入に合わせて５年間の運用及び保守の委託を検討しています。貴社で提供可能な運用保守サービスについてご記入ください。

(5) 導入に当たってのスケジュールについて

　　 ・ 現在のところ、令和８年１１月より新システムを稼働させたいと考えています。契約締結から、調査、設計、開発、各種試験、データ移行、仮稼働期間（利用者研修等）の各工程別スケジュールについて、ご記入ください。

(6) 概算見積について

　　 ・ サービス／製品導入にあたっての初期費用及び５年間の運用保守に係る概算費用のご提示をお願いいたします。また、その内訳と根拠をお示しください。

　 ・ なお、参考として現行のシステムは、５年間賃借費用（開発、導入、運用、保守含む。）18,181千円で契約しています。

(7) その他の情報提供について

　　 ・ その他、本依頼書の記載の有無に関わらず、活用できる技術、他自治体での事例等、参考になる情報や提案がありましたらご提供ください。

４ 実施期間

　　令和７年４月１８日（金）～５月３０日（金）

５ 回答票の記入及び資料の提出方法

(1) 記入方法

　 ・ 様式１｢回答票｣に記入し、必要に応じて資料を添付してください。

　　 回答欄は適宜、枠を拡大していただいてかまいません。

(2) 提出方法

　 ・ 電子メール又は郵送（必着）若しくは持参（郵送、持参の場合は２部）

(3) 提出期限・提出先

　 ・ 令和７年５月３０日（金）午後５時までに、「８ 問合せ先」までご提供ください。

６ 本件に関する質問

本件に関する質問については、下記のとおり取り扱います。

(1) 受付期間

　 ・ 令和７年４月１８日（金）～５月２３日（金）

(2) 質問方法

　 ・ 様式２「質問票」に記入し、「８ 問合せ先」まで電子メールにてお送りください。

　　　電子メール以外での質問はお受けできませんので、ご了承ください。

(3) 回答方法

　 ・ 寄せられた質問に対する回答は、電子メールにて行います。

７ 留意事項

* 本依頼は、情報システムに関する技術や価格等の各種情報を得ることが目的であり、将来の契約や導入を約束するものではないことをご理解ください。
* 提供いただいた情報は、当該目的以外には使用しません。また、本県組織以外の外部へ提供することはありません。
* 提供いただいた資料等は、返却いたしません。
* 提供いただいた情報に関して、後日問い合わせをさせていただく場合がありますのでご協力をお願いいたします。
* 本依頼に係る情報提供に要する費用は、貴社のご負担にてお願いいたします。

８ 問合せ先

　　〒690-8501

　　島根県松江市殿町１番地

　　島根県総務部総務課

　情報公開室　情報公開係　担当：　岩田、湯原

　　ＴＥＬ：0852-22-6139、6196

　　ＦＡＸ：0852-22-6140

　　e-mail：johokokai-unyo@pref.shimane.lg.jp